資料 7-1
平成 27 年9月 10 日
札幌市健康づくり推進協議会

# 札幌市健康づくり推進協議会における「歯科口腔保健部会」の設置について

## 1　設置の背景

⑴ 質の高い健康的な生活を送るためには、乳幼児期から高齢期に至る生涯を通じた歯および口腔の健康の維持・増進を図ることが重要である。

⑵ 札幌市では、3 歳児のう蝕有病者率の低下など乳幼児のむし歯予防に一定の成果を上げているが、今後は超高齢社会に対応する歯科口腔保健対策の充実強化など新たな課題に取り組む必要がある。

⑶ 国は、平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関わる法律」を制定し、地方自治体の歯科口腔保健対策の一層の推進を求めている。また、平成 24 年 7 月には「歯科口腔保健の推進関する基本的事項」が策定され、具体的な行動目標が示された。

## 2　設置目的

札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21（第二次）」に基づき「健康寿命の延伸」に向けて生涯を通じた歯科口腔保健対策のあり方について検討を行い、提言すること。

## 3　検討内容（予定）

札幌市における歯科口腔保健の現状と課題の抽出

## 4　開催時期

平成２８年１月下旬　１回開催を予定